



2022.9月号
発行
砂川商工会議所
砂川市西4条北4丁目
TEL(代)52-4294・FAX52-4296
編集
砂川商工会議所広報委員会
(通巻 630号)
<https://sunagawa-cci.or.jp/>
E-mail:info@sunagawa-cci.or.jp

大盛況!!

**第50回砂川納涼花火大会
第26回ラブ・リバー砂川夏まつり**



8月5日(金)に開催されました。



3年ぶりとなる、「第50回砂川納涼花火大会・第26回ラブ・リバー砂川夏まつり」が

今回は、コロナウイルス感染拡大防止の観点から、規模を縮小して午後5時より開催しました。仕事帰りの方々や家族連れなど、多くの方がオアシスパークに集まり大盛況となりました。会場は、砂川キッズジャズスクールによる演奏からスタートし、砂川出



身のTomomi iさんのライブと続き、ステージの最後には、砂川ブラスタイルによる演奏と、スカイランタン(打ち上げ)が行われ、夏まつりを華やかに飾りました。

その後、「花火ショー」では音楽に合わせて花火を演出し、会場に大きな歓声と拍手が響きました。



模を拡大して行い、大玉や早打ち、スターメイン水中花火など約3,000発の花火が夏の夜空を鮮やかに彩り、市内外から集った大勢の観客も夏の一時を満喫しておりました。

ました。

イベントの最後を飾る商工会議所主催の「第50回砂川納涼花火大会」は、50回の記念であることから、例年より規

北海道事業継続緊急支援金

北海道では、新型コロナウイルス感染症の影響による売り上げの減少に加え、原材料等の価格高騰による影響を受けている中小・小規模事業者、個人事業者の皆さまの事業継続に向けた一助とするため支援金を給付します。

要件	※次の①と②いずれも満たしている方 ①2021年11月から2022年10月までのいずれかの月の売上が 2018年11月から2020年3月までの同月比で20%以上減少 ②2021年11月から2022年10月までのいずれかの月に購入した原材料等の単価が 2020年11月から2021年10月までのいずれかの月の単価よりも増加
給付額	中小法人等 10万円 個人事業者等 5万円
受付期間	2022年7月27日から10月31日まで
申請方法	電子申請及び郵送申請 ※郵送の場合は、簡易書留や一般書留、レターパックプラス(郵便物の追跡ができる方法)で郵送となります。
必要書類	◎収受日付印の付いた基準月を含む事業年度の確定申告書の控え ※法人の場合は法人事業概況説明書の控え、青色の場合は決算書の控え 収受日付印がない場合は「納税証明書(その2)」が必要 ◎2021年11月以降の月単位の売り上げがわかる書類(売上台帳等) ◎2020年11月から2021年10月までのいずれかの月で申請する原材料等の請求書等 及び2021年11月以降で申請する原材料等の請求書等 ◎代表者または個人事業者等が自署した宣誓・同意書 ◎運転免許証(両面)、マイナンバーカード等(個人事業主の場合) ◎履歴事項全部証明書(法人等の場合) ◎通帳の写し(道特別支援金の受給者は省略可)

【お問合せ・ご相談】北海道事業継続緊急支援金事務局 TEL011-350-6711
砂川商工会議所 TEL52-4294

【申請・詳細HP】 <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/121088.html>

砂川市経済対策原油価格高騰等緊急支援給付金

砂川市では、新型コロナウイルス感染症による影響に加え、原油価格等の高騰により影響を受けている市内中小企業の皆さんに、市独自対策として以下の支援策を実施します。

要件	上記「北海道事業継続緊急支援金」を受給した中小企業者が対象 ※申請には道支援金の給付決定通知書が必要になりますので、道支援金を先に申請してください。
給付額	基本額: 中小法人等 10万円 個人事業者等 5万円 加算額: 令和4年1月から7月のうち任意の2か月の燃料費等の合計額から、前年同月の燃料費等の合計額を差し引いた額の2分の1(千円未満切捨)で 上限20万円 ※算出した加算額が1万円に満たない場合、加算の対象とはなりません
受付期間	2022年8月15日から2023年1月31日まで
申請方法	郵送による申請: 〒073-0195 砂川市西7条北2丁目1-1 商工労働観光課 商工振興係
必要書類	◎「北海道事業継続緊急支援金」の給付決定通知書の写し ◎原油価格高騰等緊急支援給付金申請書及び誓約書兼承諾書 ◎燃料費等が確認できる書類(加算額の支給対象となる場合) ◎補助金の振込口座の番号がわかる金融機関の通帳の写し

【お問合せ・ご相談】砂川市役所 商工労働観光課 商工振興係 TEL74-8382
砂川商工会議所 TEL52-4294

【申請・詳細HP】 <https://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/sangyou/news/2022-0308-1626-45.html>



3年ぶりとなる砂川市民まつりが8月25日(木)～27日(土)の3日間、開催されました。砂川市民まつり露店受入協議会が中心となり、各関係機関や関係団体の指導、協力のもとに露店の受け入れを行い、今年は規模を縮小し、西2条通り(南1丁目～南2丁目間)に69軒の露店が立ち並びました。

砂川市民まつりが盛大に終了!



◎露店設置の際につきましては、周辺の住民の方々に種々ご迷惑をお掛けいたしました。皆様のご理解、ご協力のもと無事終了することが出来ました事を心より感謝申し上げます。



<砂川市国保特定健診のご案内> (すながわ健康ポイント対象事業)

砂川市では10月に集団健診を実施します。昨年、集団健診を受けた方には、健診日時を指定して胃・肺・大腸がん検診、前立腺がん検診(男性)をご案内しています。健診内容の変更がある場合はご連絡ください。

また、女性を対象とした「レディース健診」として、乳がん・子宮がん検診の同時実施日を1日設定しています。初めて受ける方や受診期間があいた方も申込を受付しています。

健診後は、経年のデータ変化がわかる資料に基づき、健康相談、栄養相談をしながら健康管理のお手伝いをいたします。病気等の予防や早期発見のため、治療中の方はコントロールを良好に保って生活習慣病の重症化を予防するために、ぜひ健診を受けましょう。

生活習慣病は、自覚症状がなくひそかに進行するので、年に1回、自分の健康状態を確認しましょう。

《昨年度から新しい検査を追加し、推定1日食塩摂取量(尿検査)がわかります!》

健診を受けるメリット

- ・充実した健診項目が、自己負担1,000円で受診できる
- ・生活習慣病になる前に予防ができ、医療費の負担も少なくなる
- ・「すながわ健康ポイント」がたまる(健診3ポイント、がん検診各2ポイント)

*治療中の方や他機関で健診を受けた場合には、データ提供にご協力いただくと健診を受診したのと同じ扱いとなりますので、一度ご連絡ください。

昨年健康ポイント事業の特典「健(検)診チケット(1,000円分)」は、集団健診でのみ使えます!

- と き 10月4日(火)～10月8日(土)の5日間
レディース健診は10月8日(土)です
- と ころ ふれあいセンター
- 対 象 砂川市国保加入者
・20～74歳の方(昭和23年4月1日～平成15年3月31日生まれ)
・今年度75歳になる方で健診日時点74歳の方
*生活保護受給者の方も健診が受けられますのでお問い合わせください。
- 受付時間 午前7時～11時(30分毎に受付)
- 定 員 各時間帯10人(先着順) *各時間定員になりしだい締め切ります。
- 詳細・申込 ふれあいセンター Tel.52-2000
- その他 *協会けんぽ加入のご家族(被扶養者)も国保加入者と同日に健診・がん検診が受診できます。対象の方には、すでに協会けんぽからのご案内が届いておりますので、料金などもご確認の上、お申込み下さい。

行政要望の 取りまとめについて

当所では、例年砂川市の新年度予算編成を前に会議所の諸問題について行政要望をしております。

会員事業所の中で砂川市に要望すべき懸案事項がありましたら、文書やFAX等で当所に情報提供として申し出て下さい。要望にあたっては魅力ある事業の創出改革のためにも多くのご意見をお寄せ下さい。

新入会員の 募集について

募集について

当所では、より多くの商工業者の総意を商工会議所活動に反映し、組織力強化と財政基盤の確立を図るため、新規会員企業の加入をお願いしております。

ご連絡いただければ、必要書類などをすぐにお届けいたしますので、お取引先やお知り合いでまだ当所に未加入の事業所がございましたら、是非ご紹介下さいますようお願いいたします。

■お問い合わせは、砂川商工会議所 総務課 (TEL 52-4294) までお願いいたします。

会費（2期分） 納入のお願い

納入のお願い

9月30日（金）は商工会議所の会費（2期分）の納期限となっておりますので、振込みまたは当所窓口へご持参下さいませようお願いいたします。

また、口座振替をご利用の方は9月20日（火）が振替日となっておりますので、指定口座の残高確認をお願いいたします。

会員の皆様へ

会費の自動口座振替の お願いについて

商工会議所会費の納入について、事務の効率化、振込手数料等経費の削減を図るため、会費の自動口座振替をお願いしております。

新たに自動口座振替をご希望の方、又は指定口座の変更される方は、会議所窓口にて手続きをお願いいたします。

皆様のご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

※お問い合わせは 砂川商工会議所総務課 (TEL 52-4294) まで
お気軽にご連絡下さい。

常設相談窓口コーナー いつでも お気軽にご相談下さい

お気軽にご相談下さい

▼経営相談

販売促進・店舗改善・生産向上・O/A化・労働問題まで幅広く経営についてご相談をお受けいたしております。また、経営診断も上部指導機関と協議してお受けいたします。

▼金融相談

事業資金（設備・運転等）について国（各公庫資金等）・道・市等の融資制度など幅広く斡旋相談に応じます。また、これ等資金の受付から手続きも取扱いします。

▼経理・税務の相談

帳簿や伝票の記帳の仕方をご指導いたします。また節税相談に応じ、決算事務ができるようご指導いたします。

▼労務相談

社会保険（健康保険・厚生年金）、労働保険（労災保険・雇用保険）、各種共済制度のご相談及び事務取扱いに応じています。

▼巡回相談

事業者の所に向いて経営改善の各種指導や相談をお受けします。

委員会のうごき 8月

第5回広報委員会開催

8月29日（月）12時より当所第1会議室に於いて、第5回広報委員会が開催され、次の議案について審議されました。

▽議事

(1) 掲載記事の検討について

YEGのうごき 8月

7日▼親睦ゴルフ大会 美唄市
27日▼第35回北海道ブロック大会 留萌市

会議所のうごき 8月

5日▼第26回ラブリバー砂川夏祭り・第50回砂川納涼花火大会 オアシスパーク
8日▼第31期議員選挙及び選任に関する会議 会議所
9日▼第5回三役会 会議所

▼砂川市民まつり露店受入
協議会対策会議 会議所

19日▼第25回全道商工会議所専務理事会議 札幌市

22日▼砂川青色申告会役員会 会議所

25日▼砂川市民まつり（27日まで）
西2条通り

29日▼第5回広報委員会 会議所

会議所のうごき 9月 予定

1日▼商業部会総会 会議所
2日▼サービス部会総会 会議所

5日▼工業部会総会 会議所
6日▼建設部会総会 会議所

8日▼自動車運輸部会総会 会議所

9日▼理財部会総会 会議所

13日▼第6回三役会 会議所

26日▼第3回常議員会 会議所

27日▼第6回広報委員会 会議所

お買い物物は地元商店街で！